

■ 令和6年11月18日～11月19日 総務警察委員会県外調査
(滋賀県・愛知県)

1 11月18日 滋賀県危機管理センター

【調査目的】滋賀県危機管理センターについて

【調査概要】

<説明の概要>

◎施設の概要

○概要

- ・鉄筋コンクリート造 地上5階建て 延床面積 5,487㎡
 - ・工事費 約32.8億円 総事業費 約61.3億円
- 交付税措置のある有利な起債を組み合わせて活用し、財政負担の軽減と平準化を図った。

- ・緊急防災・減災事業（消防庁）
- ・防災基盤整備事業（消防庁）
- ・地域活性化事業（総務省）

- ・平成28年1月15日供用開始
- ・県や県民、関係団体が共に災害に備え、対応するため、住民の利用に供する「公の施設」として設置

○機能

- ・災害対策本部機能

地震や台風・豪雨による災害、テロ、新型インフルエンザなどの事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防、DMAT（災害派遣医療チーム）、災害ボランティアセンターなどの防災関係機関が集結して対応などを行う「危機管理の拠点」

- ・研修・交流機能

平常時は、地域防災力の向上のための研修や交流、展示に活用

（研修・交流）・防災関係者向けの研修のほか、県民や自主防災組織のみなさんが地域防災力を高めていただけるような研修を実施

- ・防災カフェ、防災士養成講座など各種研修・講習会や防災訓練

- ・危機管理センター見学

- ・研修用教材の貸し出し

（貸館）・地方自治法に定める「公の施設」として1階各室を貸館

（展示）・1階のエントランスロビーでは、生活防災に役立つ情報を掲載したパネル、手作りかまどベンチや各種防災グッズを展示

- ・災害に強いしくみ

（免震構造）

- ・建物と地盤の間に、地震のエネルギーを吸収する免震層を設置
- ・積層ゴムアイソレータ、U型鋼材ダンパー、オイルダンパーの3種類の免震装置

（非常用発電機）

- ・阪神・淡路大震災クラスの大地震時の揺れを震度4程度に軽減

- ・3日分の燃料12,000ℓを地下タンクに貯蔵（特A重油）

- ・非常用発電機室、電気室等は浸水被害を受けないよう5階に設置

（給水・排水設備）

- ・断水時に備え、受水槽や防災井戸により必要な水を確保

- ・緊急汚水槽や排水リサイクルシステムにより、公共下水道が使えないときにもトイレの利用が可能

- ・大規模災害にも対応可能な次のスペースを確保

オペレーションルーム、災害対策本部室、プレスセンター（大会議室）、災害対策室、備蓄倉庫、無線統制室、宿直室、休憩室

◎整備の経過

平成11年3月	防災センター基本構想策定
平成23年度	滋賀県基本構想において、実現すべき施策のひとつとして「危機管理センター整備計画の具体化」を明記
平成24年3月	基本設計、実施設計
平成24～25年度	「滋賀県危機管理センター基本計画」策定
平成25～27年度	新築工事 防災行政無線設置、防災情報システム再構築、各種設備工事等
平成27年度	什器備品、通信環境等整備 設置管理条例制定（平成27年9月定例会） 防災機器管理局移転（平成27年12月） 危機管理センター供用開始（平成28年1月）

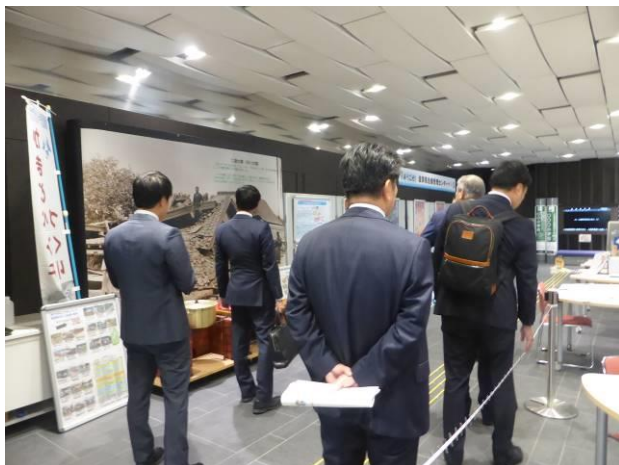
<施設見学>

滋賀県危機管理センターを見学。

<質疑応答>

- Q：職員の配備体制について、人事異動もある中で考慮していることはあるのか。
- A：年度毎に組む班編成においては、ベテランと新人をバランスよく配備している。
また、防災危機管理局から異動で転出した職員も災害が発生するしないにかかわらず、1年間は宿日直の要員に組み込んでいる。現在、能登半島地震を受けて、滋賀県全体の災害対応の体制強化の検討を進めているところである。
- Q：宿直時に災害が起きた場合の対応を定めたものはあるのか。
- A：マニュアルを作成している。
- Q：県本部と現地本部の役割の棲み分けをどのように整理しているのか。
- A：様々な情報が入ってくる県本部は、国、市町村、関係機関と調整する機能、役割を持っている。地方本部は現地の本部として、被災市町村にすぐに行って情報を吸い上げ、県本部に共有する情報連絡の役割を持っている。特に混乱する発災直後において、県本部と地方本部の役割をどのようにすべきか検討しているところである。
- Q：危機管理センターを別棟で建設した経緯を教えてください。
- A：スペースの関係である。能登半島地震での状況を見ていると、国、自衛隊、警察、消防、都道府県から多くの職員が支援に来県するため、この施設でも不足すると感じている。
- Q：発災した際に速やかに対応できるよう、責任ある立場の職員は危機管理センターの近くに住むこととしているのか。
- A：部長級の危機管理監は、危機管理センターの近くに住む体制をとっている。その他の担当職員の中には、自主的に近くに住む者もいる。





2 11月19日 愛知県スポーツ局

【調査目的】愛知国際アリーナについて

【調査概要】

<説明の概要>

◎目的・必要性

- ・現体育館は、1964年に完成し、大相撲名古屋場所の開催などを通じて県民に親しまれている施設であるが、施設の老朽化とともに、規模・機能がスポーツの国際大会を開催するための国際水準を満たしていない。
- ・2026年のアジア競技大会に利用できるよう、新体育館の整備を進めることとされた。
- ・コンセプトは次のとおり。

「愛知県体育館が積み重ねた伝統を継承した愛知・名古屋のシンボルとなる施設」

- ① 大相撲名古屋場所にふさわしい風格のある施設
- ② ピンポン外交など50年以上の愛知県体育館の歴史を引き継ぐ施設
- ③ 全国大会を常時開催できる施設
- ④ アジア大会を始めとした国際大会を開催できる施設
- ⑤ 全国レベルのコンサート、イベント、コンベンション等の拠点となる施設

◎事業内容

○事業計画地

所在地：名城公園北園の一部（名古屋市北区名城一丁目地内）

面積：約46,000㎡

管理者：名古屋市

土地所有者：国（東海財務局）

区域区分：市街化区域

用途地域：第二種居住地域

建ぺい率：60%

容積率：200%

その他：31m高度地区、第一種風致地区など

○事業方式

PFI手法「BTコンセッション方式」により実施しており、設計・建設・維持管理・運営まで株式会社愛知国際アリーナが行う。

・設計・建設（BT方式）

事業者自らの提案のもとに新体育館の設計・建設を行ったあと、県に新体育館の所有権を移転する方式により実施。

・維持管理・運営（コンセッション方式）

事業者が多様な利用者に対してホスピタリティの向上に資するサービスの提供を行えるよう、県が事業者に対して、PFI法第2条第6項に定める公共施設等運営権方式により新体育館の公共施設等運営権を設定し、運営権に基づき事業者が実施。

○事業手法

設計・建設費とその後30年の維持管理・運営費を加えた額から、利用料金収入等を差し引いた額であるサービス購入料がいくらになるか提案を受ける。

○事業者等

事業者名：株式会社愛知国際アリーナ

所在地：名古屋市中区栄5丁目25番25号（前田建設工業（株）中部支店内）

代表企業：＜設計・建設時＞前田建設工業株式会社

＜維持管理・運営時＞株式会社N T T ドコモ

その他の出資者：Anschutz Sports Holdings（Anschutz Entertainment Group）

三井住友ファイナンス&リース株式会社 等

事業期間：＜設計・建設期間＞2021年6月1日から2025年3月31日（3年10か月）

＜維持管理・運営期間＞2025年4月1日から2055年3月31日（30年）

◎事業者提案の概要（抜粋）

※提案段階の内容であり、今後設計や協議により変更となる場合がある。

○施設計画

- ・メインアリーナ・サブアリーナ・多目的ホール等の利用用途の役割分担を明確にし、各々に最適な機能を整備。また、一体利用や個別利用に対応した配置・動線を実現
- ・メインアリーナには「ハイブリットオーバル型（オーバル型＋馬蹄型）」の観客席と30m以上の天井高さを確保。オーバル型が適した各種スポーツから馬蹄型が適した音楽イベント、広い競技面が必要なフィギュアスケートまで、質の高い観戦・鑑賞体験を提供するグローバル水準の施設となり、ワールドクラスのイベントの誘致が可能。

■メインアリーナ 最大収容人数：17,000人（立見を含む）

＜座席計画例＞ 大相撲（11,000席）、バスケットボール（15,000席）、
フィギュアスケート（14,100席）

■サブアリーナ 県民のスポーツ活動の拠点

■多目的ホール 県民の文化活動の拠点

※サブアリーナと多目的ホールは一体利用が可能

※その他、多目的室やスタジオ等を整備

○施設デザイン・景観計画

- ・世界に誇る名古屋城の城跡に広がる名城公園の自然と一体感を創出する「樹形アリーナ」（隈研吾建築都市設計事務所による外観デザイン）

○建築概要

建築面積 約26,500㎡

延床面積 約63,000㎡

階層 4階（地上5階建）

最高高さ 41.0m

○今後のスケジュール

2025年3月竣工、同年7月にオープン予定。

＜質疑応答＞

Q：一般の施設利用にあたって、障害者への利用料の減免は考えているのか。

A：施設を運営する株式会社愛知国際アリーナにおいて、障害者への減免制度は設けていない。

Q：興行利用にあたって、年間稼働率はどれぐらいになるのか。

A：興行での施設の利用日数に関し、計画では開業5年目でバスケットボールや大相撲などのスポーツイベントが82日、国内外音楽イベントなどの文化イベントが77日、一般利用が60日となる見込みである。

Q：現体育館の跡地利用について教えてほしい。

A：2026年に開催されるアジア競技大会の準備のために愛知県内の様々な体育館の改修工事を行っており、一般の方からその予約がとれないなどの声がある。このため、アジア競技大会が開催されるまでの間、現体育館は一般利用のみを継続して行うこととした。その後の対応については、検討中。

Q：新アリーナに、災害時の役割はあるのか。

また、現体育館にはどのような機能をもたせているのか。

A：新アリーナは、今後、広域物資輸送拠点として指定される可能性がある。また、災害発生時に利用者がいた場合に、72時間に対応できる食料や物資を常時、配備している。現体育館は、準広域物資拠点となっており、他の施設が物資拠点として使用できなかった場合の代替施設として位置づけられている。



3 11月19日 愛知県防災安全局

【調査目的】愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業について

【調査概要】

＜説明の概要＞

◎事業の概要

○概要

災害時における拠点指揮運用機能を確保するとともに、緊急消防援助隊、自衛隊等のベースキャンプ用地や、支援物資の受け入れ、県内全域への供給に必要な物資ターミナルを設けることにより県内全域の災害応急活動を後方支援する機能を確保する。

平常時は消防学校と公園として利用する。消防学校では、消防職員等育成の他、地域の防災教育・人材育成等に活用し、公園では、運動施設の他、イベント開催、防災ビジネス支援等に活用する。

- ・整備場所：豊山町青山地区
- ・規模：防災拠点区域：19.2ha

○整備進捗状況

- ・用地買収 : 2024年10月末までに約98%の土地について売買契約を締結済み。
- ・敷地造成 : 用地取得が完了した箇所から順次敷地造成工事に着手しており、2024年10月末までに約26%の造成が完了済み。
- ・調整池工事 : 2024年2月から工事着手済み。2025年8月末完成予定(一部工事繰越)。
- ・埋蔵文化財調査 : 2024年1月から調整池建設予定地等における調査に着手しており、7月末までに完了。8月から消防学校予定地等の調査に着手している。
(その他河川工事として、大山川洪水調節池工事に2023年8月から着手済み。)

○整備対象施設・事業方式<第1期>

【整備対象施設】

消防学校(敷地面積: 約6.1ha)

- ・災害時に防災拠点の本部を担い、平常時には県内消防職員等の育成を担う施設

【事業方式】

BTO方式・サービス購入型

- ・施設の設計・建設後、県に施設の所有権を移転し、施設の維持管理を行う。
- ・民間事業者は、自ら調達した資金により施設の設計・建設、維持管理を行い、県は、そのサービスの提供に対して対価を支払う(サービス購入型)。

【債務負担行為額】

16,353,056千円(設計・建設費 約155億円、維持管理・運営費 約8億円)

BTO方式導入による効果 VFM約5% 費用削減効果(試算額) 約8億円

【事業期間】

設計・建設 : 2025年度～2028年度(約3年)

維持管理・運営 : 2029年度～2048年度(20年間)

第2期となる防災公園については、10月29日に事業者とアドバイザリー契約を締結し、事業費検証、マーケットサウンディングを進めている。

○各エリアについて

- ・防災拠点全体
災害時コンセプト『中部圏にも貢献する県内全域を対象とした後方支援拠点』
- ・物資拠点エリア
災害時コンセプト『国からの支援物資を一手に引き受け県内全域に配送』
- ・防災公園エリア
平常時コンセプト『防災人材育成の聖地・地域に愛される防災公園』
- ・消防学校エリア
平常時コンセプト『名古屋市との共同設置による全国初の消防学校教育』

◎愛知県防災教育センターについて

○概要

- ・尾張旭市(愛知県消防学校内)
- ・1976年4月竣工
- ・鉄筋コンクリート造
- ・平屋建 576.01㎡
- ・展示室、PR教室、地震体験コーナー、煙体験コーナー、古物展示コーナー

○目的と内容

消防学校在学生の教育の場として活用するほか、一般県民に公開して防災思想の普及と防災意識の向上を図るため、消防OB職員による過去地震の揺れを再現した地震動の体験や、DVDの上映、火災時の煙を疑似体験する煙道体験、消化器の操作を体験する消火体験、ロープの結索のメニューを用意するほか、防災危機管理課による家具転倒防止、ガラス飛散防止フィルム貼り体験などのメニューを用意している。

＜整備地を視察＞

愛知県基幹的広域防災拠点の整備地を視察。

＜質疑応答＞

Q：消防学校と防災拠点を一体整備することにした経緯を教えてください。

A：基幹的広域防災拠点を県で整備することとなった際、経年劣化した名古屋市消防学校を一体的に整備することで消防力が充実すると考えた。

Q：この拠点は、「中部圏にも貢献する県内全域を対象とした後方支援拠点」に位置づけられている。中部圏の範囲はどのようなものか。

A：中部圏の範囲として、静岡県、岐阜県、三重県及び北陸地方と考えている。災害規模によっても異なるが、この拠点を使用しないと支援ができない場合には、空からの物資の輸送を行う予定。

Q：拠点指揮運用本部に設置されるオペレーションルームは、どれぐらいの規模か。

A：災害時には消防学校の教室等にモニター等を設置し、これをオペレーションルームとして切り替えて運用する。自衛隊に関しては、スペース的に一部の中核的な司令塔としての役割を果たす部隊の受け入れを考えている。

Q：拠点の用地取得にあたって、緊急防災・減災事業債を活用しているのか。

A：防災公園は、都市計画上の都市公園に位置づけられており、社会資本整備総合交付金が活用できる。一方で消防学校は、消防庁の消防施設設備に係る補助金の対象ではあるが、基本的に単独事業としての位置づけをしている。

Q：近くに航空自衛隊の小牧基地があるにも関わらず、この拠点内に自衛隊のベースキャンプを設けているのはなぜか。

A：陸上自衛隊の支援を想定しているため。

